

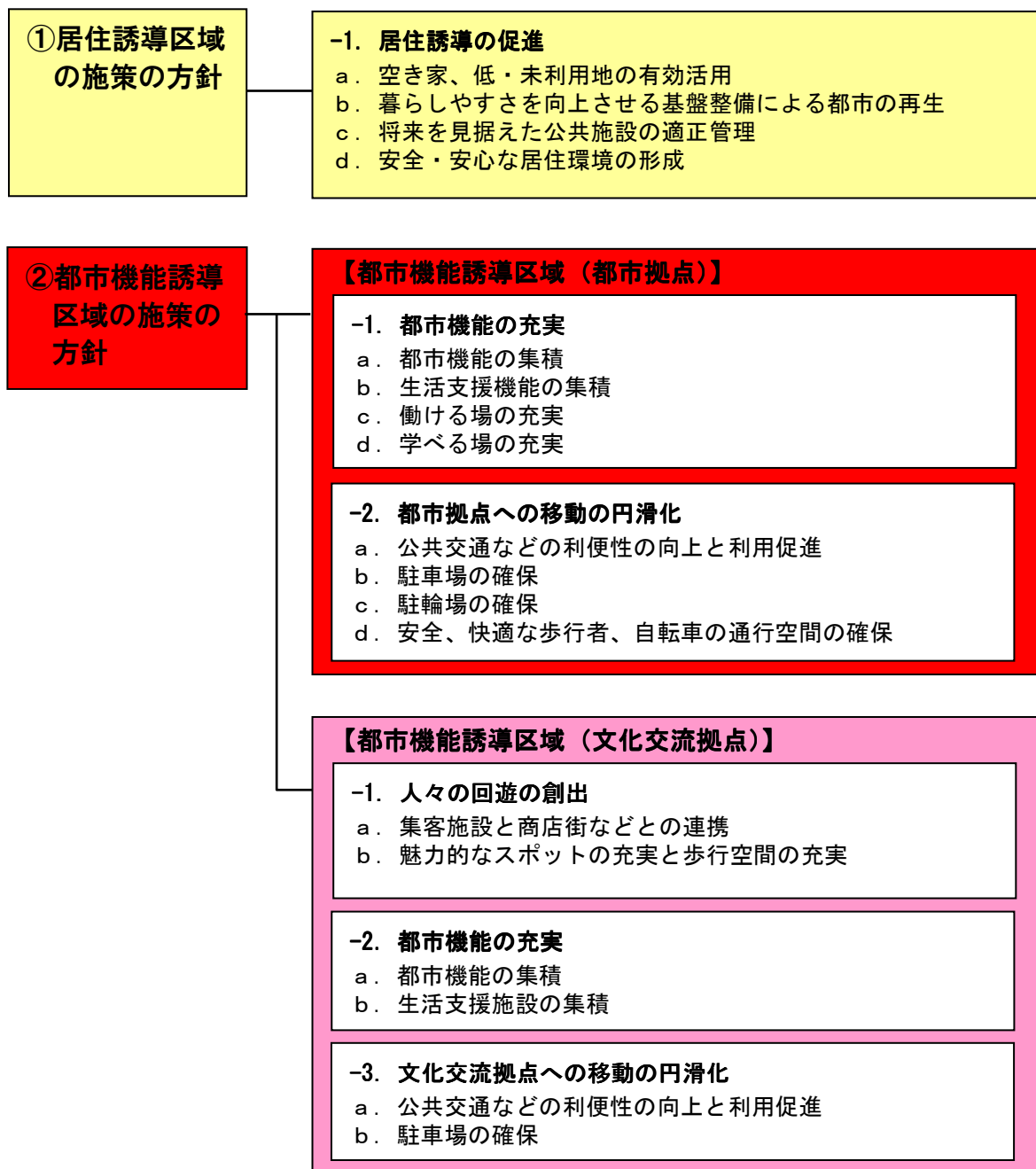
5. 施策の推進

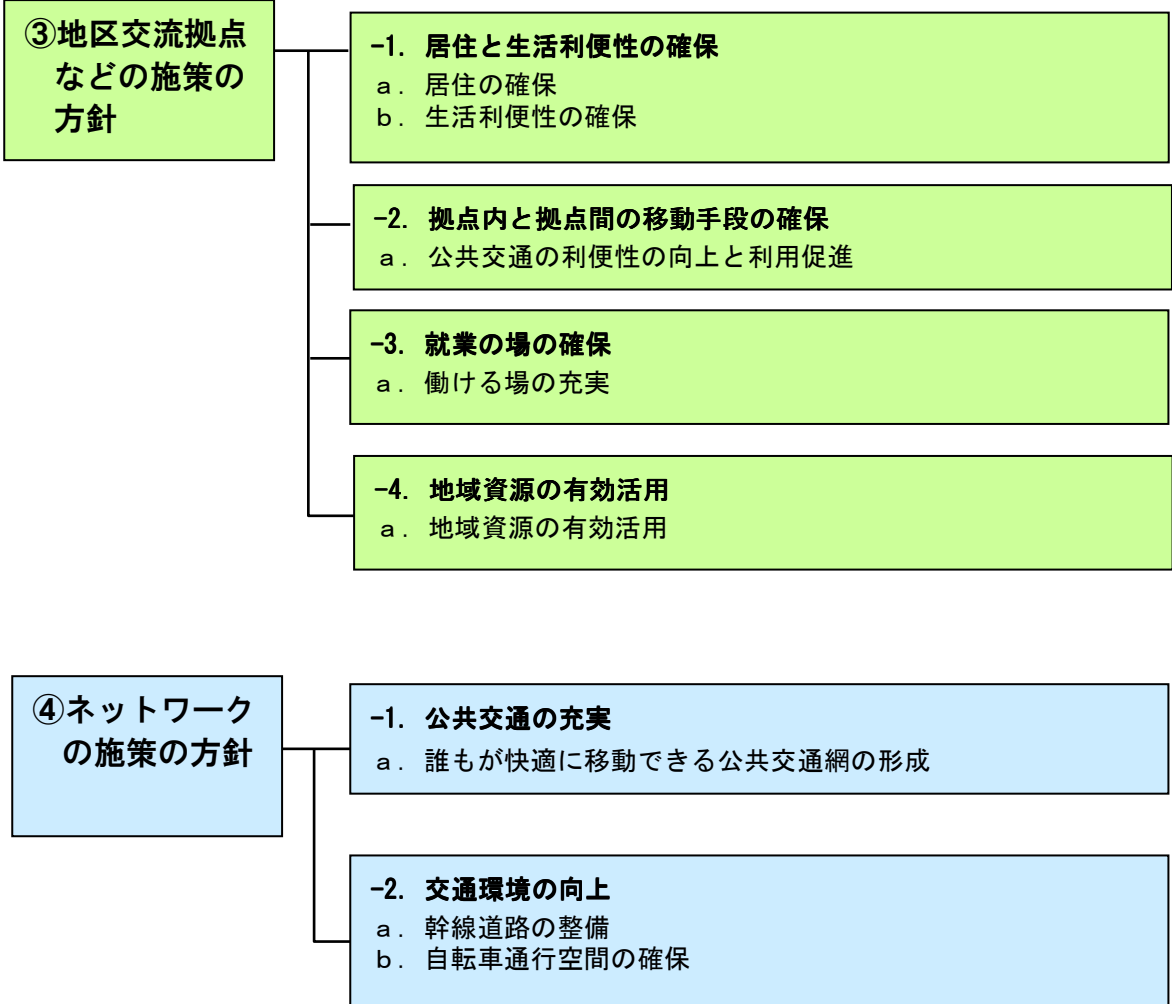
持続可能な都市を目指し、居住の誘導や都市機能の誘導を積極的に図る施策の推進や、容易に移動できる公共交通などによるネットワークの形成を図る施策の推進が必要になります。

関連計画とも強く連携し、以下のように施策を展開していきます。

(1) 施策方針の体系

居住誘導区域や都市機能誘導区域における誘導、地区交流拠点などの各拠点の形成、ネットワークの形成における施策の方針を以下のとおりとします。





(2) 施策の方針と具体的な施策

① 居住誘導区域

コンパクトな居住地の形成を実現するためには、居住を誘導していく施策や、居住環境を向上させる取組が必要です。こうした取り組みによって、ゆるやかな居住の誘導を図り人口密度を維持することで、生活利便施設の維持及び新たな立地を図り、市民が健康で歩いて暮らせるコンパクトな居住地の形成を図ります。

-1. 居住誘導の促進

a. 空き家、低・未利用地の有効活用

- ・ 空き家への居住に対する支援、低・未利用地の活用を促進させる施策を行い、空き家、低・未利用地の有効活用を図ります。

【具体的な施策】

- 藤枝ならではの移住・定住の推進
 - ・ 子育てファミリー移住促進事業
 - ・ 人口転出防止に向けた市内人口定着促進事業
 - ・ 土地利用促進型道路整備事業

b. 暮らしやすさを向上させる基盤整備による都市の再生

- ・ 無電柱化の促進、狭隘道路の改善、公園が不足している地域への公園の整備、交通安全施設の整備などにより、歩きたくなるような基盤整備を進め、居住環境の向上を図ります。

【具体的な施策】

- 居住環境を向上する基盤施設の整備
 - ・ 無電柱化の促進
 - ・ 土地利用促進型道路整備事業【再掲】
 - ・ 都市公園整備事業
 - ・ 生活道路対策事業（ゾーン 30）
 - ・ 自転車通行空間整備事業

c. 将来を見据えた公共施設の適正管理

- ・ 道路、公園、下水道、市営住宅、学校施設などの公共施設の計画的な維持管理による長寿命化対策を図ります。

【具体的な施策】

- 公共施設の適正管理
 - ・ 橋梁長寿命化事業
 - ・ 公園施設長寿命化対策支援事業
 - ・ 公共下水道ストックマネジメント事業
 - ・ 借上型公営住宅整備事業
 - ・ 小中学校個別施設計画策定事業
-

d. 安全・安心な居住環境の形成

- ・住宅などの耐震化への支援、公共施設の耐震化、治水対策の推進、市民との連携による防犯・防災活動など、災害への対応を図るとともに、環境にやさしいまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

- 住宅などの安全・安心な生活の確保
 - ・がけ付近に建つ危険住宅の移転補助制度
 - 基盤施設などの耐震化の推進
 - ・水道施設・管路耐震化事業 ・橋梁耐震化事業
 - ・下水道台帳GIS化事業 ・マンホールトイレ等整備事業
 - 防災対策の推進
 - ・流域治水対策事業 ・準用河川整備事業
 - ・的確な情報伝達手段の整備事業
 - 危険管理体制の充実
 - ・南海トラフ巨大地震等への防災・減災対策事業
-

②都市機能誘導区域

都市機能誘導区域に誘導施設を誘導するには、地域の現状、特性を活かした施策を進めます。

また、都市機能の施設誘導においては、国の支援制度も活用していきます。なお、各拠点との連携を強化することで、相乗効果も図っていきます。

【都市機能誘導区域（都市拠点）】

多様な都市機能が集積し、魅力ある拠点づくりを進めることで、住環境が向上し、まちなか居住の推進や、学びの場、就業の場の充実を図っていきます。

公共交通などによるネットワーク強化により、他の様々な拠点へのアクセスの利便性の向上を図ります。

-1. 都市機能の充実

a. 都市機能の集積

- ・これまで、民間活力の積極的な導入による低・未利用な市有地の有効活用により、映画館、図書館、国際観光ホテルや複合商業施設などの都市機能の集積を図ってきました。今後も、土地利用制限の見直しなどによる広域性のある商業施設などの立地促進を図ります。また、各商店街やまちづくり会社などの多様な主体と連携し、にぎわいを創出する多くのイベントの開催支援などを行います。

【具体的な施策】

- 中心市街地活性化ソフト事業の推進
 - ・ 中心市街地ブランド戦略構築事業
 - ・ まちづくりデザイン研究展開事業
 - ・ スポーツ&健康フェスタ in ふじえだ開催事業
 - ・ 冬のおもてなしイルミネーション事業
 - ・ LOVE LOCAL FUJIEDA 事業
 - ・ 食メディア研究展開事業
 - ・ 駅北フェスタ開催事業
 - ・ 商店街スタンプラリー回遊性向上事業
 - ・ スマイルキッズタウンふじえだ
 - ・ 喜多町タマちゃん招き猫まつり開催事業
 - ・ 藤まつり連携事業
 - ・ 桜まつり連携事業
 - ・ もみじまつり連携事業
 - ・ ふじえだマラソン連携事業
 - ・ 藤枝おんぱく開催事業
 - ・ さわやかウォーキング連携事業
- 市街地再開発の推進
 - ・ 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業
 - ・ 市街地再開発を核としたまちづくり構想策定事業
 - ・ 再開発を核としたまちづくり支援セミナー
 - ・ 都市機能・まちなか居住促進事業
- 多様な連携と情報発信による活性化の推進
 - ・ 藤枝市産業活性化推進事業
 - ・ 青木地区回遊型イベント事業
 - ・ 藤枝観光情報発信事業
 - ・ ふじえだ・まちゼミ開催事業
 - ・ 情報メディア研究展開事業
 - ・ 外国人旅行者誘客事業

b. 生活支援機能の集積

- ・子育て・高齢者支援施設や医療施設、生鮮産品を扱うスーパーマーケットなどの生活支援機能の誘導を市街地再開発事業などにより積極的に行います。また地域コミュニティを活性化するための拠点づくりなどの充実も図ります。

【具体的な施策】

- 暮らしを便利にする施設の充実
 - ・藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業【再掲】
 - ・第一種大規模小売店舗立地法の特例措置
 - ・第二種大規模小売店舗立地法の特例措置
 - ・都市機能・まちなか居住促進事業【再掲】
 - ・駅前文化施設整備事業
 - ・「まんさいかん」を中心にした周辺整備事業
 - ・街なか物産市開催事業
- 子育て支援の充実
 - ・藤枝おやこ館子育て応援事業
 - ・ふじえだあかちゃん駅設置事業
 - ・幼児教育・保育施設整備事業
 - ・子育てママ応援事業
 - ・子育て世代街なか居住魅力向上事業
 - ・街なかでいきいきしごと・ママスクエア運営事業

c. 働ける場の充実

- ・空き店舗の活用を促進する取組や、市街地開発などによる働く場の誘導を積極的に図ります。また、U I Jターン者を受け入れる企業への支援を行うとともに、産学官連携による起業・創業から就労マッチングなどの支援拠点を置き、働く場の創出を図ります。

【具体的な施策】

- 起業、創業支援やマッチングの推進
 - ・大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝“活動・交流都心”創造計画（大学駅前キャンパス・藤枝市産学官連携推進センター活動交流促進事業）
 - ・産学官連携情報ビジネス創造事業
 - ・ビジネス・まちづくりセミナー開催事業
 - ・地元企業ICT導入促進事業
 - ・ICT活用エキスパート養成事業
 - ・トライアルスペース開設・運営事業
 - ・街なかストックリノベーション事業
 - ・リノベーション推進事業
 - ・リノベーション総合支援事業
 - ・藤枝クラウドソーシング運営事業
 - ・エコノミックガーデニング支援事業
 - ・エコノミックガーデニング推進事業
 - ・起業チャレンジャー支援拠点化事業
 - ・空き店舗短期活用支援事業
 - ・空き店舗開業支援事業
- 子育て支援の充実
 - ・街なかでいきいきしごと・ママスクエア運営事業【再掲】
 - ・幼児教育・保育施設整備事業【再掲】

d. 学べる場の充実

- ・新たな教育施設の誘導について検討します。

【具体的な施策】

- 新たな教育施設整備の推進
 - ・新たな教育施設の誘導の検討

-2. 都市拠点への移動の円滑化

a. 公共交通などの利便性の向上と利用促進

- ・バスの乗継環境やICTを活用した情報提供の充実、観光との連携などによりバス利用などの利便性の向上を図ります。

【具体的な施策】

- 誰もが使いたくなるバスの利用環境の向上
 - ・バス停上屋整備待合、乗継環境の整備
 - ・バリアフリー対応車両への更新
 - ・利用しやすい時刻表の配布
 - ・ICTを活用した情報提供の充実
- 観光等と連携したバスの利用促進
 - ・観光等と連携した利用促進
- 移動や生活の足として自転車の利用促進
 - ・IoTを活用した街なかシェアサイクル事業（街なかシェアサイクル構築事業）

b. 駐車場の確保

- ・利用しやすい、便利な駐車場の確保に努めます。

【具体的な施策】

- 駐車場の確保
 - ・駐車場の確保の検討

c. 駐輪場の確保

- ・放置自転車対策と駅周辺の駐輪場の確保に努めるとともに、サイクル&ライドを推進します。

【具体的な施策】

- 駐輪場の確保
 - ・駅周辺自転車環境対策事業
 - ・サイクル&ライドの推進

d. 安全、快適な歩行者、自転車の通行空間の確保

- ・歩道の整備や無電柱化、バリアフリーの推進、また、自転車の通行空間の確保により、まちを歩きたくなる安全、快適な通行空間の確保を図ります。

【具体的な施策】

- 歩行者、自転車の通行空間の確保
 - ・無電柱化の促進【再掲】
 - ・藤枝駅青木線移動円滑化促進事業
 - ・藤枝駅南口周辺道路移動円滑化促進事業
 - ・田沼街道踏切改良事業

【都市機能誘導区域（文化交流拠点）】

歴史と文化にあふれ、いつも人々が回遊する、暮らしに便利な機能を満たした市街地形成を実現するための施策を推進します。

蓮華寺池公園から、商店街などへ、人の回遊性を確保することにより、地域の活性化、新たな商業の誘導など、都市機能を充実させます。また、潤いを感じられるまちなか居住の推進、公共交通による移動の利便性の向上を図ります。

-1. 人々の回遊の創出

a. 集客施設と商店街などとの連携

- ・本市のシンボルである集客力のある蓮華寺池公園の施設全体のリニューアル、れんげじスマイルホールのさらなる機能充実を図り、集客性をさらに向上させるとともに、商店街などと連携し、地域の活性化を推進します。

【具体的な施策】

- 蓮華寺池公園などの機能充実
 - ・蓮華寺池公園再整備事業
 - ・スマイルホール（キッズパーク）事業

b. 魅力的なスポットの充実と歩行空間の充実

- ・地域の回遊性の向上を図り地域の活性化を図ります。また、主な施設を連絡する道路の無電柱化、バリアフリー化、景観的高質化などにより、歩いている楽しくなる歩行空間の充実を図ります。

【具体的な施策】

- 魅力的な資源の充実とネットワークの創出
 - ・岡出山公園再整備事業
 - ・無電柱化の促進【再掲】
 - ・歩行空間の高質化の検討
-

-2. 都市機能の充実

a. 都市機能の集積

- ・商店街への新規出店、空き店舗を活用した子育てサロン開設、地域交流を促進するイベントへの支援などにより、都市機能の集積を図ります。

【具体的な施策】

- 起業、創業支援の推進
 - ・空き店舗短期活用支援事業【再掲】
 - ・空き店舗開業支援事業【再掲】
- 商店街の魅力向上の推進
 - ・藤枝版まちゼミサポート事業
 - ・藤枝型買い物支援サービス応援事業（制度）
 - ・商店街子育てサロン事業
 - ・商店街おもてなし環境向上支援事業
 - ・商店街個店魅力アップ事業
 - ・商店街誘客促進事業
 - ・旧東海道商店街彩り推進事業

b. 生活支援施設の集積

- ・国の支援措置を活用するなど、子育て支援施設やスーパーマーケットなどの生活支援施設の誘導を積極的に行います。

【具体的な施策】

- 子育て支援機能の充実
 - ・スマイルホール（キッズパーク）事業【再掲】
 - ・幼児教育・保育施設整備事業【再掲】

-3. 文化交流拠点への移動の円滑化

a. 公共交通などの利便性の向上と利用促進

- ・バスの乗継環境やICTを活用した情報提供の充実、観光との連携などによりバス利用の利便性の向上を図ります。

【具体的な施策】

- 誰もが使いたくなるバスの利用環境の向上
 - ・バス停上屋整備待合、乗継環境の整備【再掲】
 - ・バリアフリー対応車両への更新【再掲】
 - ・利用しやすい時刻表の配布【再掲】
 - ・ICTを活用した情報提供の充実【再掲】
 - ・駐輪場の確保の検討【再掲】
- 観光等と連携したバスの利用促進
 - ・観光等と連携した利用促進事業【再掲】

b. 駐車場の確保

- ・商店街や蓮華寺池公園などを利用しやすい、便利な駐車場の確保に努めます。

【具体的な施策】

- 駐車場の確保
 - ・駐車場の確保の検討【再掲】

③地区交流拠点など

これまで培われてきた文化やコミュニティを維持又は活性化するため、地域の状況に応じ、個性や強みを活かした施策を推進します。

また、市の産業を活性化し、若い世代の就業の場となる拠点の形成を推進します。

-1. 居住と生活利便性の確保

a. 居住の確保

- ・農業従事を望む人や、豊かな自然環境の中での生活を望む人など、様々なライフスタイルの暮らしができる環境を整え、地域の状況に応じた居住環境を保ちます。

【具体的な施策】

●空き家の活用などによる居住の誘導

- ・中山間地域土地利用促進事業
- ・中山間地域優良田園住宅移住促進事業
- ・中山間地域空き家バンク推進事業
- ・デュアルライフ推進事業

b. 生活利便性の確保

- ・誰もが身近な生活に必要なサービスを楽しむことができる環境を保ちます。

【具体的な施策】

●生活利便性の向上

- ・買い物弱者対策事業
- ・生活道路対策事業（ゾーン30）【再掲】
- ・葉梨地区交流センター整備事業

-2. 拠点内と拠点間の移動手段の確保

a. 公共交通の利便性の向上と利用促進

- ・既存の公共交通を維持していくとともに、地域の状況に応じた移動手段の導入を推進します。

【具体的な施策】

●公共交通の確保

- ・地域需要に応じた路線の選択
 - ・市立総合病院への移動手段の充実
 - ・地域の関係者との協議
 - ・地域の公共交通キーパーソンの発掘、育成
-

-3. 就業の場の確保

a. 働ける場の充実

- ・広域交通網などの地域資源や地域特性を活かし、新たな産業の集積を創出し、就業の場を確保するとともに、地域経済の活性化を推進します。

【具体的な施策】

- 活力ある産業の振興
 - ・総合特区事業
(食と農のアンテナエリア形成事業、生産型市民農園開設事業、高度な情報システムを駆使した物流産業の立地促進事業)
 - ・企業立地促進事業　　・中小企業支援事業
 - ・農商工連携・6次産業化等推進事業

-4. 地域資源の有効活用

a. 地域資源の有効活用

- ・旧東海道の面影を残す景観やまちなみなど、様々な歴史的資源を活かした地域づくりや地域コミュニティの活性化、地域特性を活かした農業振興を推進します。

【具体的な施策】

- 歴史資源の活用
 - ・旧東海道松並木の保全事業　　・地域の宝による賑わい事業
 - ・藤枝型まちづくり観光推進事業　　・ふじえだ版DMO事業
 - ・中心市街地～蓮華寺池公園～東海道藤枝宿・岡部宿をつなぐ藤枝のおもてなしと街道文化ロマン創造事業
 - ・歴史文化資源活用発信事業
- 地域交流の活性化
 - ・地域活動推進事業　　・活性化施設連携事業
 - ・おいで事業「西益津いきいきランド」
 - ・ディーセントライフ事業（ボランティア登録事業）
- 農業振興の促進
 - ・中山間地域農業振興整備事業　　・農業用施設維持管理事業
 - ・農地集積・集約化対策事業（農業振興地域）　　・農業基盤整備促進事業

④ネットワーク

誰もが容易に移動することができる公共交通などによるネットワークの形成を実現するための施策を推進します。

公共交通の充実により、都市拠点、文化交流拠点、市立総合病院へのアクセス性を高めます。また、自転車通行空間など交通環境の充実を図ります。

-1. 公共交通の充実

a. 誰もが快適に移動できる公共交通網の形成

- ・市内の各地の拠点と都市拠点・文化交流拠点とを連絡する公共交通の路線網の確保と充実を図るとともに、市立総合病院への多様な運行形態の充実、市外からの来訪者ニーズに応えた、観光施策などと連携した路線確保を推進します。また、これら公共交通の充実により、低炭素社会の実現を目指します。

【具体的な施策】

- 拠点間を結ぶ公共交通網の構築
 - ・地域需要に応じた路線の選択【再掲】
 - ・市立総合病院への移動手段の充実【再掲】
 - ・広域移動手段の確保　・民間路線バスの運行の確保
 - ・観光スポット、地域振興スポットへの路線の確保
 - ・公共交通と連携したレンタサイクル事業の推進
- 利用しやすい環境整備による利用促進
 - ・バス停上屋整備待合、乗継環境の整備【再掲】
 - ・サイクル&ライドの推進【再掲】　・バリアフリー対応車両への更新【再掲】
 - ・利用しやすい時刻表の配布【再掲】
 - ・ICTを活用した情報提供の充実【再掲】
 - ・観光等と連携した利用促進【再掲】
 - ・高齢者のバス運賃見直し　・高齢者の免許返納の促進
- 多様な関係者との連携による公共交通の確保
 - ・バス利用に向けた意識啓発　・地域の関係者との協議【再掲】
 - ・地域の公共交通キーパーソンの発掘、育成【再掲】

-2. 交通環境の向上

a. 幹線道路の整備

- ・ 広域交通網の強化、踏切や交差点改良など、幹線道路の整備を推進します。

【具体的な施策】

●道路整備の推進

- ・ 都市計画道路などの幹線道路整備事業
- ・ 田沼街道踏切改良事業【再掲】
- ・ 市道2地区140号線交差点改良事業

b. 自転車通行空間の確保

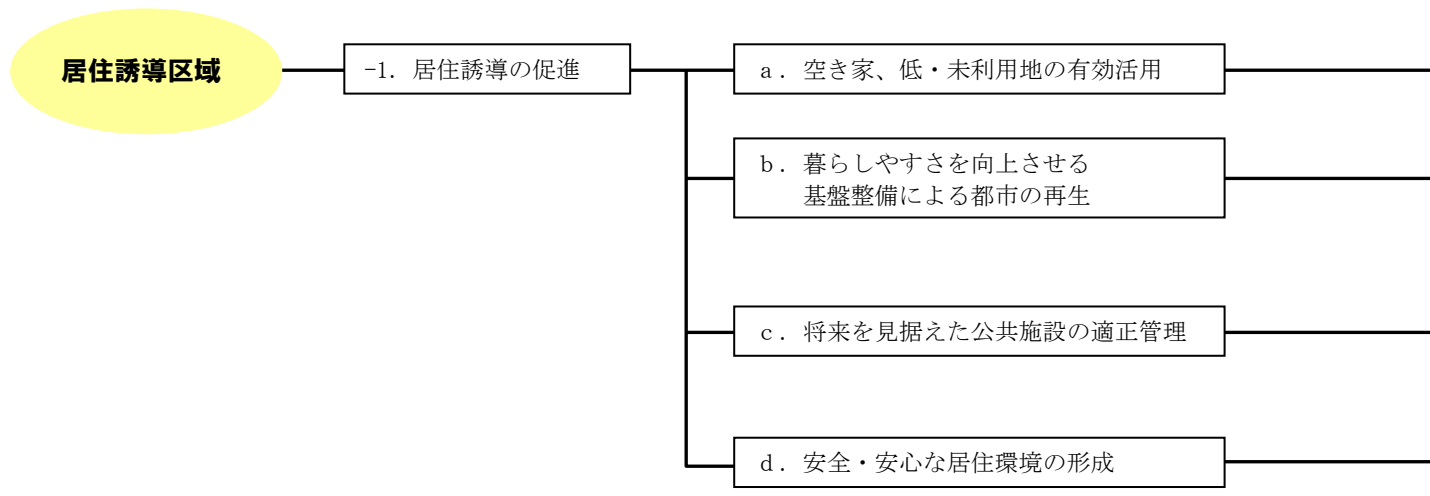
- ・ 安全で快適な自転車利用を図るため、自転車通行空間ネットワークの整備計画を策定するとともに、自転車通行空間の整備を推進します。

【具体的な施策】

●自転車利用環境の向上

- ・ 自転車通行空間整備事業【再掲】
-

■ 施策体系図



●藤枝ならではの 移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育てファミリー移住促進事業 人口転出防止に向けた市内人口定着促進事業 土地利用促進型道路整備事業
●居住環境を向上 する基盤施設の 整備	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の促進 土地利用促進型道路整備事業【再掲】 都市公園整備事業 生活道路対策事業（ゾーン30） 自転車通行空間整備事業
●公共施設の 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化事業 公園施設長寿命化対策支援事業 公共下水道ストックマネジメント事業 借上型公営住宅整備事業 小中学校個別施設計画策定事業
●住宅などの安全・安 心な生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> がけ付近に建つ危険住宅の移転補助制度
●基盤施設などの 耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設・管路耐震化事業 橋梁耐震化事業 下水道台帳GIS化事業 マンホールトイレ等整備事
●防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 流域治水対策事業 準用河川整備事業 的確な情報伝達手段の整備事業
●危険管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震等への防災・減災対策事業

都市機能誘導区域
(都市拠点)

-1. 都市機能の充実

a. 都市機能の集積

b. 生活支援機能の集積

c. 働ける場の充実

d. 学べる場の充実

-2. 都市拠点への移動
の円滑化

a. 公共交通などの利便性の向上と
利用促進

b. 駐車場の確保

c. 駐輪場の確保

d. 安全、快適な歩行者、自転車の
通行空間の確保

● 中心市街地活性化ソフト事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地ブランド戦略構築事業 ・ まちづくりデザイン研究展開事業 ・ スポーツ&健康フェスタ in ふじえだ開催事業 ・ 冬のおもてなしイルミネーション事業 ・ LOVE LOCAL FUJIEDA 事業 ・ 食メディア研究展開事業 ・ 駅北フェスタ開催事業 ・ 商店街スタンプラリー回遊性向上事業 ・ スマイルキッズタウンふじえだ ・ 喜多町タマちゃん招き猫まつり開催事業 ・ 藤まつり連携事業 ・ 桜まつり連携事業 ・ もみじまつり連携事業 ・ ふじえだマラソン連携事業 ・ 藤枝おんぱく開催事業 ・ さわやかウォーキング連携事業
● 市街地再開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業 ・ 市街地再開発を核としたまちづくり構想策定事業 ・ 再開発を核としたまちづくり支援セミナー ・ 都市機能・まちなか居住促進事業
● 多様な連携と情報発信による活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝市産業活性化推進事業 ・ 青木地区回遊型イベント事業 ・ 藤枝観光情報発信事業 ・ ふじえだ・まちゼミ開催事業 ・ 情報メディア研究展開事業 ・ 外国人旅行者誘客事業
● 暮らしを便利にする施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 第一種大規模小売店舗立地法の特例措置 ・ 第二種大規模小売店舗立地法の特例措置 ・ 都市機能・まちなか居住促進事業【再掲】 ・ 駅前文化施設整備事業 ・ 「まんさいかん」を中心にした周辺整備事業 ・ 街なか物産市開催事業
● 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝おやこ館子育て応援事業 ・ ふじえだあかちゃん駅設置事業 ・ 幼児教育・保育施設整備事業 ・ 子育てママ応援事業 ・ 子育て世代街なか居住魅力向上事業 ・ 街なかでいきいきしごと・ママスクエア運営事業
● 起業、創業支援やマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝“活動・交流都心”創造計画(大学駅前キャンパス・藤枝市産学官連携推進センター活動交流促進事業) ・ 産学官連携情報ビジネス創造事業 ・ ビジネス・まちづくりセミナー開催事業 ・ 地元企業ICT導入促進事業 ・ ICT活用エキスパート養成事業 ・ トライアルスペース開設・運営事業 ・ 街なかストックリノベーション事業 ・ リノベーション推進事業 ・ リノベーション総合支援事業 ・ 藤枝クラウドソーシング運営事業 ・ エコノミックガーデニング支援事業 ・ エコノミックガーデニング推進事業 ・ 起業チャレンジャー支援拠点化事業 ・ 空き店舗短期活用支援事業 ・ 空き店舗開業支援事業
● 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街なかでいきいきしごと・ママスクエア運営事業【再掲】 ・ 幼児教育・保育施設整備事業【再掲】
● 新たな教育施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな教育施設の誘導の検討
● 誰もが使いたくなるバスの利用環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停上屋整備等待合、乗継環境の整備 ・ バリアフリー対応車両への更新 ・ 利用しやすい時刻表の配布 ・ ICTを活用した情報提供の充実
● 観光等と連携したバスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光等と連携した利用促進事業
● 移動や生活の足として自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ IoTを活用した街なかシェアサイクル事業(街なかシェアサイクル構築事業)
● 駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の確保の検討
● 駐輪場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺自転車環境対策事業 ・ サイクル&ライドの推進事業
● 歩行者、自転車の通行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化の促進【再掲】 ・ 藤枝駅青木線移動円滑化促進事業 ・ 藤枝駅南口周辺道路移動円滑化促進事業 ・ 田沼街道踏切改良事業

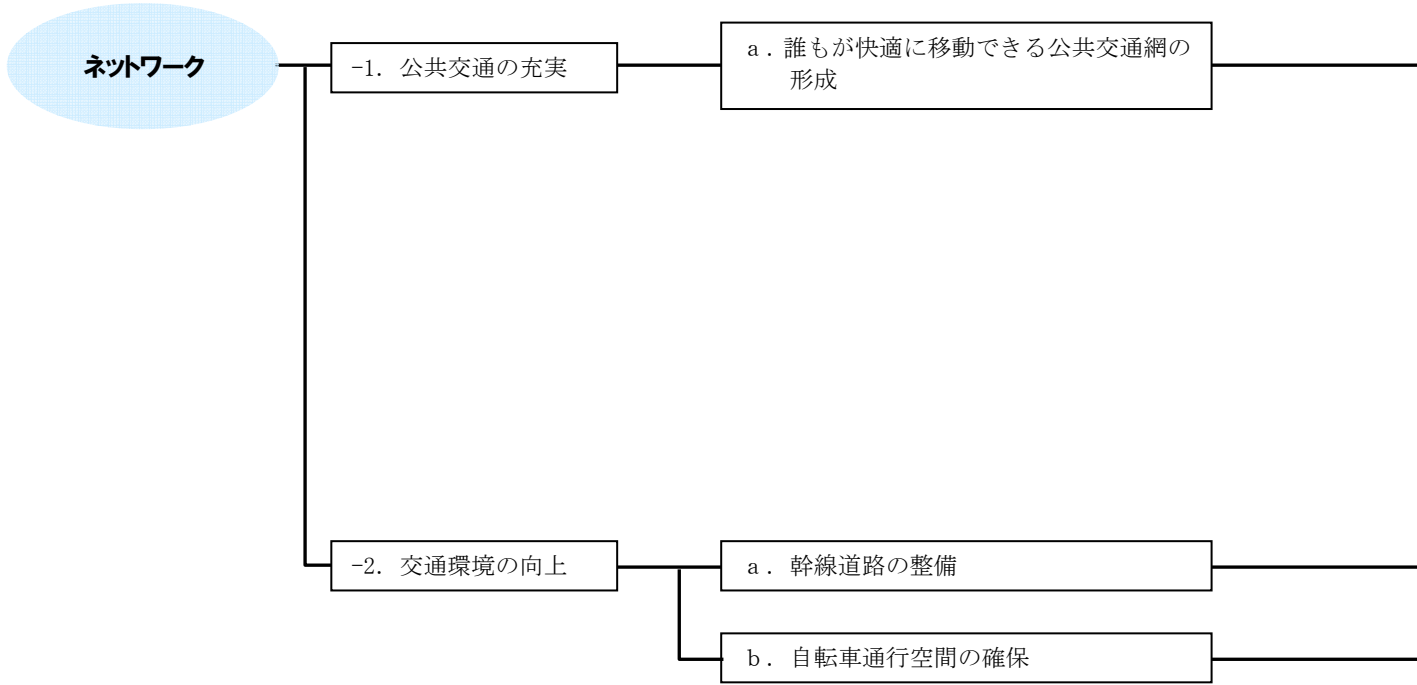
**都市機能誘導区域
(文化交流拠点)**

- 1. 人々の回遊の創出
 - a. 集客施設と商店街などとの連携
 - b. 魅力的なスポットの充実と歩行空間の充実
- 2. 都市機能の充実
 - a. 都市機能の集積
 - b. 生活支援施設の集積
- 3. 文化交流拠点への移動の円滑化
 - a. 公共交通などの利便性の向上と利用促進
 - b. 駐車場の確保

地区交流拠点など

- 1. 居住と生活利便性の確保
 - a. 居住の確保
 - b. 生活利便性の確保
- 2. 拠点内と拠点間の移動手段の確保
 - a. 公共交通の利便性の向上と利用促進
- 3. 就業の場の確保
 - a. 働ける場の充実
- 4. 地域資源の有効活用
 - a. 地域資源の有効活用

●蓮華寺池公園などの機能充実	<ul style="list-style-type: none"> 蓮華寺池公園再整備事業 スマイルホール（キッズパーク）事業
●魅力的な資源の充実とネットワークの創出	<ul style="list-style-type: none"> 岡出山公園再整備事業 無電柱化の促進【再掲】 歩行空間の高質化の検討
●起業、創業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗短期活用支援事業【再掲】 空き店舗開業支援事業【再掲】
●商店街の魅力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> 藤枝版まちゼミサポート事業 藤枝型買い物支援サービス応援事業（制度） 商店街子育てサロン事業 商店街おもてなし環境向上支援事業 商店街個店魅力アップ応援事業 商店街誘客促進事業 旧東海道商店街彩り推進事業
●子育て支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> スマイルホール（キッズパーク）事業【再掲】 幼児教育・保育施設整備事業【再掲】
●誰もが使いたくなるバスの利用環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> バス停上屋整備等待合、乗継環境の整備【再掲】 バリアフリー対応車両への更新【再掲】 利用しやすい時刻表の配布【再掲】 ICTを活用した情報提供の充実【再掲】 駐輪場の確保の検討【再掲】
●観光等と連携したバスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 観光等と連携した利用促進事業【再掲】
●駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の確保の検討【再掲】
●空き家の活用などによる居住の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域土地利用促進事業 中山間地域優良田園住宅移住促進事業 中山間地域空き家バンク推進事業 デュアルライフ推進事業
●生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 買い物弱者対策事業 生活道路対策事業（ゾーン30）【再掲】 葉梨地区交流センター整備事業
●公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域需要に応じた路線の選択 市立総合病院への移動手段の充実 地域の関係者との協議 地域の公共交通キーパーソンの発掘、育成
●活力ある産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 総合特区事業（食と農のアンテナエリア形成事業、生産型市民農園開設事業、高度な情報システムを駆使した物流産業の立地促進事業） 企業立地促進事業 中小企業支援事業 農商工連携・6次産業化等推進事業
●歴史資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> 旧東海道松並木の保全事業 地域の宝による賑わい事業 藤枝型まちづくり観光推進事業 ふじえだ版DMO事業 中心市街地～蓮華寺池公園～東海道藤枝宿・岡部宿をつなぐ藤枝のおもてなしと街道文化ロマン創造事業 歴史文化資源活用発信事業
●地域交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動推進事業 活性化施設連携事業 おいで事業「西益津いきいきランド」 ディーセントライフ事業（ボランティア登録事業）
●農業振興の促進	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業振興整備事業 農業用施設維持管理事業 農地集積・集約化対策事業（農業振興地域） 農業基盤整備促進事業



<p>●拠点間を結ぶ 公共交通網の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域需要に応じた路線の選択【再掲】 ・市立総合病院への移動手段の充実【再掲】 ・民間路線バスの運行の確保 ・公共交通と連携したレンタサイクル事業の推進 ・広域移動手段の確保 ・観光スポット、地域振興スポットへの路線の確保
<p>●利用しやすい 環境整備による 利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停上屋整備待合、乗継環境の整備【再掲】 ・サイクル&ライドの推進【再掲】 ・利用しやすい時刻表の配布【再掲】 ・観光等と連携した利用促進【再掲】 ・高齢者の免許返納の促進 ・バリアフリー対応車両への更新【再掲】 ・ICTを活用した情報提供の充実【再掲】 ・高齢者のバス運賃見直し
<p>●多様な関係者との 連携による 公共交通の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用に向けた意識啓発 ・地域の公共交通キーパーソンの発掘、育成【再掲】 ・地域の関係者との協議【再掲】
<p>●道路整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの幹線道路整備事業 ・市道2地区140号線交差点改良事業 ・田沼街道踏切改良事業【再掲】
<p>●自転車利用環境の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間整備事業【再掲】